

知事から「感染拡大防止集中対策期」における県民の皆さまへのお願い ～『医療ひっ迫警戒警報』を発令、本県の医療提供体制を守るため感染防止対策の徹底を～

本県では、3月下旬から毎日連続で発生が続いている新規感染者の発生状況等に応じ、これまで対策期を6段階の最も高いレベルの「緊急事態対策期」まで順次引き上げ、県独自の「香川県コロナ非常事態宣言」を発令して、県民の皆さまには、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛していただくことや、飲食時も含めてマスクをきちんと着用すること、感染対策が徹底されていない飲食店や施設等への利用を控えていただくことなど、感染防止対策の徹底にご協力をいただいております。

また、「大人数・長時間の飲食」、「マスクなしでの会話」といった場面が生じやすく感染リスクが高いと指摘されている飲食の場を避ける観点から、これまで第3次にわたって飲食店に対する営業時間の短縮の協力要請を行っているほか、人流を抑制し、人と人との接触機会を減らす観点から、集客施設に対して入場整理等の徹底など、感染リスクを引き下げる適切な対策をとっていただくよう働きかけるなど、事業者の皆さまにも多大なご協力をいただいているところであります。

改めまして、県民の皆さま、事業者の皆さまに様々なご負担をおかけしていることを深くお詫びいたしますとともに、これまでの対策にご理解、ご協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

民間企業の調査結果によると、高松市内の主要駅周辺における5月の夜間の人出は、対策を強化する前の4月初旬に比べて3割程度減少しており、皆さま方のご協力を得て取り組んできた対策は、確実に感染リスクの低減につながっているとと言えますが、その一方で、感染・伝播性が高く従来株から置き換わった変異株が、我々の前にも大きく立ちかかっており、各種対策による人流の減少が新規感染者数の減少につながるまで、長い期間を要してきております。

本県における直近の新規感染者数は、およそ10人前後のレベルとなり、直近1週間の累積数は90人程度で「感染拡大防止集中対策期」前の水準になるなど、いわゆる「感染急拡大」の状況からは脱してきておりますが、一方で、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率は、依然として国のステージⅣの目安50%前後の水準にあり、本県の医療提供体制は厳しい状況が続いております。

各種の対策による感染抑制の効果と変異株による感染拡大の影響が拮抗する中、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域など、感染が拡大している又は高止まりしている他の都道府県からの影響も危惧されるところであり、今後の感染状況の予測が難しい局面にありますが、本県の医療提供体制を守るためには、医療のひっ迫具合を含めた感染状況を緊張感を持って注視しながら、感染拡大の防止に向けた必要な対策を継続して行っていかなければなりません。

こうした状況を踏まえて、現行の対策期後の6月1日（火）から20日（日）までの間は、「感染拡大防止集中対策期」に移行することとしますが、本県の医療提供体制を守るべく、県独自の『医療ひっ迫警戒警報』を発令し、必要な対策を行っていくことといたします。

具体的には、新規感染者のうち、飲食店を利用していた方等の割合が一定水準にあることも踏まえ、事業者の皆さま、利用者の皆さまには、大変心苦しく誠に申し訳ありませんが、飲食店に対する営業時間の短縮の協力要請について、6月1日（火）から現在の営業時間20時までを21時までに変更した上で、6月14日（月）まで期間を再度延長するよう要請し、再延長期間の全期間を通じて要請にご協力いただいた飲食店には、国からの通知に基づく協力金を第2次と同様、売上高等に応じて支払うことといたします。

また、感染拡大地域を含めた県外からの集客を抑制するため、集客施設には、ポイントデーなど、集客イベントの実施について慎重に検討することを働きかけるとともに、栗林公園やさぬきこどもの国など、県外からの集客が見込まれる又は観光・レジャー等に関係する県有施設等について、対策期間中の土曜日、日曜日を休館・休園、利用の自粛、開館時間を短縮するなどの対応をとることとしております。

こうした社会経済活動の制限のご協力を長期間にわたってお願いすることは、本来、望ましいことではないと考えており、今後も医療のひっ迫具合を含めた感染状況を注視しながら、対策の実施、継続等について、慎重に判断してまいるとともに、「飲食店に対する感染防止対策の認証制度」を早期に導入するなど、感染症に強い地域社会経済の構築に全力で取り組んでまいります。

本県の医療提供体制を守り、通常の医療に大きな影響が生じるようなことがないようにするためには、感染拡大の防止に向けて、県民の皆さまお一人お一人の行動が非常に大事となりますので、改めて、県民の皆さまにお願いいたします。

- ・ 不要不急の外出については、慎重に検討してください。
- ・ 21時以降の不要不急の外出は、引き続き自粛してください。
- ・ 混雑している場所や時間を避けて行動してください。
- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は、自粛してください。
- ・ 他の都道府県との不要不急の往来については、慎重に検討し、人口10万人当たりの直近1週間の累積新規感染者数が15人以上の地域にあっては、特に慎重に検討してください。
- ・ マスクは飲食時もきちんと着用し、感染防止対策を徹底して行動してください。

私としましては、現在、各市町で進められているワクチン接種の円滑な実施等により所期の効果が得られ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に全力で取り組んでまいります。どうか、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありませんので、引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

令和3年5月28日

香川県知事 浜田 恵造